

宇治市男女共同参画に関する市民意識・実態調査（案）

— 調査の趣旨とご協力をお願い —

市民の皆様には、日頃から市政に対し、ご理解とご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。本市では、2004年（平成16年）10月に「宇治市男女生き生きまちづくり条例」を制定するとともに、2021年（令和3年）3月には「宇治市男女共同参画計画（第5次UJIあさぎりプラン）」を策定して、さまざまな施策を推進していますが、この計画は2025年度（令和7年度）を以って計画期間が満了することから、引き続き男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進していくため、新たな計画を策定することにしています。

つきましては、計画の策定にあたり市内に居住されている16歳以上の男女4,000人の方々を無作為に抽出したアンケート調査を実施し、男女共同参画社会に関する市民の皆様のご意見を聞かせていただき、計画策定の基礎資料にまいりたいと考えています。

お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

202●（令和●）年●月

宇治市長 松村 淳子

1. ご記入にあたっては、封筒のあて名のご本人がお答えください。
（ご本人が病気などで回答いただけないときは、代理の方がご本人の意見を聞いてご回答いただければ幸いです。）
2. 回答は、ほとんどが選択式になっています。それぞれの質問にしたがってあてはまる番号に○印をつけてください。「その他」の回答に○をつけた場合は（ ）の中にその内容をご記入ください。
3. お答えいただいた内容は、すべて統計的に処理し、本計画の策定以外の目的で使用することは決してありませんので、率直な意見をご回答ください。また、個人情報の取り扱いについては、適正に実施しており、返信の封筒から個人の特定はできませんので、安心してご回答ください。
4. ご記入いただいた調査票は、●月●日（●）までに、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、お名前を書かずに、郵便ポストにご投函ください。
5. WEBで回答する場合は、右横の二次元コードから専用フォームにアクセスしてください。



URL: ●●●●●●●●

ID: ****

※ IDは二重回答を防ぐために使用するもので、回答者を特定するものではありません。

※ この調査に関するお問い合わせ先

宇治市人権環境部男女共同参画課

TEL 0774-39-9377

FAX 0774-39-9378

E-Mail: danjokyoudou@city.uji.kyoto.jp

男女共同参画の意識についておたずねします

問6 どのような場合に負担感や生きづらさを感じますか。(いくつでも選んでください)

1. 仕事での期待や責任
2. 人々とのコミュニケーションや対人関係でのトラブルや不和
3. 健康上の問題や慢性的な痛み、不調
4. お金に関する問題や経済的な不安
5. 性別や文化的な役割、社会的な期待に対するプレッシャー
6. 家族の育児や介護
7. 仕事と家事・育児・介護の両立
8. その他 ()
9. 特に生きづらさを感じていない

問7 あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、どのように考えますか。(1つ選んでください)

1. 賛成 →問7-1へ
2. どちらかといえば賛成 →問7-1へ
3. どちらかといえば反対 →問7-2へ
4. 反対 →問7-2へ
5. わからない

問7-1 (問7で「1. 賛成」「2. どちらかといえば賛成」と答えた方に)
あなたが、そう思うのはなぜですか。(いくつでも選んでください)

1. 日本の伝統的な家族の在り方だと思うから
2. 自分の両親も役割分担をしていたから
3. 夫が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから
4. 妻が家庭を守った方が、子供の成長などにとって良いと思うから
5. 家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから
6. その他 ()
7. 特にない
8. わからない

問7-2（問7で「3. どちらかといえば反対」「4. 反対」と答えた方に）
あなたが、そう思うのはなぜですか。（いくつでも選んでください）

1. 男女平等に反すると思うから
2. 自分の両親も外で働いていたから
3. 夫も妻も働いた方が、多くの収入が得られると思うから
4. 妻が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとって良いと思うから
5. 家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは可能だと思うから
6. 固定的な夫と妻の役割分担の意識を押しつけるべきではないから
7. その他（）
8. 特にない
9. わからない

問8 あなたは次の①～⑧で、男女の地位は平等になっていると思いますか。あなたの考えに最も近いものをお答えください。(それぞれ1つ選んでください)

	女性が優遇されている	どちらかと言えば女性が優遇されている	平等になっている	どちらかと言えば男性が優遇されている	男性が優遇されている
①家庭生活	1	2	3	4	5
②職場	1	2	3	4	5
③地域	1	2	3	4	5
④学校教育の場	1	2	3	4	5
⑤政治の場	1	2	3	4	5
⑥法律や制度の上	1	2	3	4	5
⑦社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5
⑧社会全体では	1	2	3	4	5

問9 あなたは「女性であること」または「男性であること」によって、負担感や生きづらさを感じたことがありますか。(1つ選んでください)

1. ある	2. ない	3. わからない
-------	-------	----------

問9-1 問9で「1. ある」と回答した方にお聞きします。

それは、どのようなときに感じましたか。(いくつでも選んでください)

1. 家事、育児、介護は女性がするのが当たり前という考え
2. 女性は男性に従うのがよいという考え
3. 女性だからと、優しい、かわいい、よく気がつく、素直なことなどを求められる風潮
4. 女性だからと、仕事を任せてもらえない、決定権を与えてもらえない職場
5. 女性は仕事をしていても家事、育児、介護の責任を担わされる風潮
6. 力仕事や危険な仕事は男性がするのが当たり前という考え
7. 男性は家族を養って一人前という考え
8. 男性は仕事ができ当たり前という考え
9. 男性は強さやリーダーシップを発揮することを求められる風潮
10. 男性が弱音を吐いたり、悩みを打ち明けるのは恥ずかしいという考え
11. その他 ()

問10 あなたは宇治市が行っている次の相談窓口についてご存知ですか。

(それぞれ1つ選んでください)

①女性のための相談(面接相談・電話相談)	1. 知っている	2. 知らない
②男性のための相談(電話相談)	1. 知っている	2. 知らない

※①②とも宇治市男女共同参画支援センター(ゆめりあ うじ内)で実施しています。

問 11 あなたは次の①～⑮の「ことば」や「事柄」についてご存知ですか。

	内容まで 知っている	言葉を見たり 聞いたりした ことはある	全く知らない
(①～⑮にそれぞれ1つ選んでください)			
①男女共同参画社会 男女が社会の対等なパートナーとして、社会のあらゆる分野の活動に参画し、利益を享受するとともに責任を担う社会。	1	2	3
②男女共同参画社会基本法	1	2	3
③女子差別撤廃条約 1979年に国連総会において日本を含む130カ国の賛成によって採択された条約。日本は国内法整備などを行い1985年に批准した。	1	2	3
④男女雇用機会均等法	1	2	3
⑤女性活躍推進法 働く場面で活躍したいという希望を持つ女性が活躍できるよう、一定規模以上の企業等に取組を義務づけた法律。	1	2	3
⑥「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」 (女性支援新法) 困難な問題を抱える女性支援の根拠法を「売春をなすおそれのある女子の保護更生」を目的とする売春防止法から脱却させ、先駆的な女性支援を実践する「民間団体との協働」といった視点も取り入れた新たな支援の枠組みを構築した法律。	1	2	3
⑦候補者男女均等法 国会と地方議会の選挙で、各政党に候補者数をできる限り男女均等にしよう求める法律。	1	2	3
⑧ポジティブ・アクション（積極的改善措置） 社会的・構造的な差別によって不利益を被っている集団に対して、一定の範囲で特別の機会を提供して実質的な機会均等の実現を目的として講じる暫定的な措置のこと。	1	2	3
⑨仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス） 働く人が「仕事」も「生活」（育児や介護、趣味、地域活動など）も充実させて豊かな人生を送ることをめざす働き方、生き方のこと。	1	2	3
⑩ジェンダー 生物学的な性別に対して社会的・文化的に形成された性別のこと。	1	2	3
⑪LGBTQ LGBTQとは、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニングやクィアの5つの頭文字からとった言葉で、性的マイノリティの人を表す総称の一つとしても使われている。	1	2	3
⑫マタニティ・ハラスメント 妊娠・出産を理由として被る不利益や、精神的・肉体的な嫌がらせのこと。	1	2	3
⑬ドメスティック・バイオレンス（DV）※11 ページ参照	1	2	3
⑭第5次UJIあさざりプラン (宇治市男女共同参画計画)	1	2	3
⑮宇治市男女生き生きまちづくり条例	1	2	3

問 12 この5年間で、あなたの周囲の状況から判断して次の①～⑥がどの程度進んだと思いますか。
(それぞれ1つ選んでください。)

	前進した	どちらかとい えば前進した	変わらない	どちらかとい えば後退した	後退した	わからない
①男女平等の考え方	1	2	3	4	5	6
②政策・方針決定の過程への女性の進出	1	2	3	4	5	6
③会社などでの女性管理職の数	1	2	3	4	5	6
④ワーク・ライフ・バランスの実現	1	2	3	4	5	6
⑤セクシュアル・ハラスメント※ やDVなど女性に対する暴力への市の対応	1	2	3	4	5	6
⑥市の女性の健康保持に関する支援	1	2	3	4	5	6

※セクシュアル・ハラスメント：詳しくは13ページをご覧ください

家庭での役割についておたずねします

問 13 あなたは、現在の家庭での役割分担に対して満足していますか。(1つ選んでください)

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1. 満足 | 2. どちらかといえば満足 |
| 3. どちらかといえば不満 | 4. 不満 |
| 5. どちらでもない | 6. 一人世帯のため役割分担はない |

問 14 (問13で「3. どちらかといえば不満」、「4. 不満」とお答えの方に)

現在の家庭での役割分担に対して不満を感じる理由は何ですか。(いくつでも選んでください)

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1. 仕事が忙しい | 2. 相手とのコミュニケーション不足 |
| 3. あまり関心がない | 4. 知識がない |
| 5. 不得手 | 6. 世間体 |
| 7. その他 () | |

問 15 今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(いくつでも選んでください)

1. 男性が家事・育児・介護などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2. 男性が家事・育児・介護などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
4. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること
5. 社会の中で、男性による家事・育児・介護などについても、その評価を高めること
6. 男性による家事・育児・介護などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること
7. 労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
8. 男性の家事・育児・介護などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと
9. 男性が家事・育児・介護などを行うための、仲間づくりをすすめること
10. その他
11. 特に必要なことはない

教育についておたずねします

問 16 あなたは、次世代を担う子どもたちにどのように育ててほしいですか。(女の子、男の子それぞれいくつでも)

	経済的な自立ができる	自分の身の回りのことができる	社会に役立つ	責任感をもてる	やさしさと思いやりをもてる	素直に、人の言いつことをよく聞く	自分の考えを人前ではつきり言える	まわりに気配りができる
①女の子に	1	2	3	4	5	6	7	8
②男の子に	1	2	3	4	5	6	7	8

問 17 男女共同参画を進めるために、子どもの教育においてどのようなことが必要だと思いますか。
(いくつでも選んでください)

1. 男女平等の意識を育てる教育をする
2. 進路や職業選択において多様な選択肢にふれる機会を与え、本人の希望を優先し応援する姿勢をもつ
3. 幼児のときから自分の心とからだを大切にすることを意識を育み、いじめや暴力から自分を守る力を育てる
4. 男女がともに家庭の責任を果たすことの大切さを教える
5. 年齢に応じた性教育を行う
6. 「男の子だから」「女の子だから」といった役割やふるまいを性別で決めつけるような言い方をしない
7. 男女双方に、家事能力が身につくような経験をさせる
8. 男女双方に、経済的自立の意識をもつよう働きかける
9. 周囲の大人が、男女が平等で対等な人間関係をつくる
10. その他()
11. 特に必要ない

仕事についておたずねします

問 18 女性が仕事をする事についてあなたはどのようにお考えですか。(1つ選んでください)

1. 結婚・出産にかかわらず仕事を続ける方がよい
2. 出産後は一時家庭に入り、育児が終われば再び仕事に就く方がよい
3. 出産前までは仕事に就く方がよい
4. 結婚するまでは、仕事に就く方がよい
5. 女性は仕事に就かない方がよい
6. その他()

問 19～問 20 は、現在就労している方がお答えください。

問 19 働く目的や理由について、あてはまるものをお答えください。(いくつでも選んでください)

1. 生活費を得るため
2. 将来にそなえて貯蓄するため
3. 自由でゆとりある生活をするため
4. 自分の能力や技術を活かすため
5. 働くことで視野を広げるため
6. 社会に貢献するため
7. 生きがい・やりがいを得るため
8. 家業を継承するため
9. その他()

問 20 あなたは、今の職場・仕事に不満や悩みがありますか。(いくつか選んでください)

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| 1. 収入が少ない | 2. 労働時間が長い、労働時間が不規則 |
| 3. 休暇が取りにくい | 4. 身体的負担が大きい |
| 5. 能力が正当に評価されていない | 6. ハラスメント※がある |
| 7. 仕事と家庭や個人の生活の両立がむずかしい | 8. 職場の人間関係がむずかしい |
| 9. 昇進や昇給などの待遇で差別されている | 10. 女性が働き続けることに理解がない |
| 11. 会社や仕事の先行きが不安 | 12. その他 () |
| 13. 特にない | |

※いろいろな場面での「嫌がらせ、いじめ」のこと。他者に対する発言・行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせる、尊厳を傷つける、不利益を与える、脅威を与えるなど、その種類は様々。

問 21 管理職（課長相当職以上）への昇進希望がありますか。(1つ選んでください)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 頑張っとなりたい | 2. 機会があればなりたい |
| 3. あまりなりたくない | 4. 絶対なりたくない |
| 5. 今後、働く予定がない | 6. わからない |

問 22 管理職以上に昇進することについてどのようなイメージを持っていますか。

(いくつか選んでください)

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1. やりがいのある仕事ができる | 2. 賃金があがる |
| 3. 能力が認められた結果である | 4. 家族から評価される |
| 5. 自分自身で決められる事柄が多くなる | 6. やるべき仕事が増える |
| 7. 残業、労働時間が増える | 8. 責任が重くなる |
| 9. やっかみが出て足を引っ張られる | 10. 仕事と家庭の両立が困難になる |
| 11. 出費が増える | 12. その他 () |
| 13. わからない | |

問 23 女性の管理職を増やすための効果的な取組は何だと考えますか。(いくつか選んでください)

- | | |
|-------------------------|---------------|
| 1. 家事・出産・育児・介護など家族のサポート | 2. 社内の意識改革 |
| 3. 多様なキャリアを選べる仕組みづくり | 4. 女性採用の拡大 |
| 5. キャリアアップのための教育強化 | 6. リモートワークの推進 |
| 7. 子育て制度の充実 | 8. その他 () |

半分までできました。あと半分よろしく
お願いします。



問 24～問 25 は、問 5 で、「7. 家事専業（専業主婦・夫など、専ら家事にのみ携わっている人）」または「10. 無職」と答えられた方におたずねします。

問 24 あなたは、今後、働きたいと思いますか。（1つ選んでください）

- | | | |
|-----------|---------------|-----------|
| 1. すぐ働きたい | 2. 条件が整えば働きたい | 3. 働きたくない |
| 4. その他（ | ） | 5. わからない |

問 25 問 24 で「1. すぐ働きたい」または「2. 条件が整えば働きたい」と答えられた方におたずねします。今後は働きたいけれども、現在働いていない理由は何ですか。（いくつでも選んでください）

- | | |
|-------------------------|---|
| 1. 自宅に近い勤め先が見つからない | |
| 2. 希望の給料に合う勤め先が見つからない | |
| 3. 希望の勤務時間に合う勤め先が見つからない | |
| 4. 希望の雇用形態に合う勤め先が見つからない | |
| 5. 子どもが小さいうちは自分で世話をしたい | |
| 6. 子どもが保育所などに入所できなかった | |
| 7. 家族の協力が得られない | |
| 8. 親や家族の介護・看護がある | |
| 9. 自分の健康に不安がある | |
| 10. その他（ | ） |

ここからは、すべての方にお聞きします。

問 26 あなたは、育児を行うために育児休業の制度を利用したことがありますか。（1つ選んでください）

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1. 制度を利用したことがある | |
| 2. 制度を利用したかったが、利用できなかった（理由： | ） |
| 3. 育児休業取得が必要となったことがない | |
| 4. 制度の対象になったことがない（制度ができる前に出産した、など） | |
| 5. 制度を知らない・あったかわからない | |
| 6. 勤務先に育児休業の制度がない | |

問 27 あなたは、介護を行うために介護休業の制度を利用したことがありますか。（1つ選んでください）

- | |
|--------------------------------------|
| 1. 制度を利用したことがある |
| 2. 制度を利用したかったが、利用できなかった |
| 3. 介護休業取得が必要となったことがない |
| 4. 制度の対象になったことがない（制度ができる前に介護を行った、など） |
| 5. 制度を知らない・あったかわからない |
| 6. 勤務先に介護休業の制度がない |

問 28 誰もが働きやすくなるために、重要なことは何だと考えますか。(3つまで選んでください)

1. 男女ともに労働時間の短縮を図ること
2. 男性の家事・育児・介護への参加を進めること
3. 男女の雇用機会を均等にすること
4. 職場での男女の昇進、待遇の格差をなくすこと
5. 選択的夫婦別姓制度※を導入すること
6. パートタイムなどの労働条件を向上させること
7. 再就職を希望する人のための講座、セミナーを充実させること
8. 出産後も職場復帰できる再雇用制度を充実させること
9. 保育園、児童クラブなどの育児環境を充実させること
10. 育児・介護休業制度などの普及を図ること
11. ホームヘルパーや福祉施設を充実させること
12. その他(具体的に:)

※夫婦が望む場合には、結婚後も夫婦がそれぞれ結婚前の氏を称することを認める制度。

地域社会での生活と活動についておたずねします

問 29 あなたの、自治会・町内会、PTAやボランティアなどの地域活動への参加状況は次のうちどれですか。(1つ選んでください)

1. 現在、参加している
2. 過去に参加したことがある
3. 参加したことがない

問 30 あなたの地域活動への参加意向は次のうちどれですか。(1つ選んでください)

1. 今後も参加したい(現在参加している)
2. 今後は参加したい
3. 地域活動への関心はない
4. その他()

問 31 あなたが、地域活動に参加する際に、支障となることは何でしょうか。
(いくつでも選んでください)

1. 仕事が忙しいこと
2. 家事・育児・介護が忙しいこと
3. 子どもを預けるところがないこと
4. 健康・体力に自信がないこと
5. 経済的に余裕がないこと
6. 家族の理解や協力がいないこと
7. 活動場所がないこと
8. 活動情報がないこと
9. その他()

問 32 あなたが住んでいる地域（自治会など）は男女で違いがあると思いますか。
あると思うものに○をつけてください。（いくつでも選んでください）

1. 会議や行事などで女性が飲食の準備や後片付けをすることが多い
2. 会議や行事などで女性が意見を言いにくい、意見が取り上げてもらにくい状況がある
3. 役員選挙に女性がでにくい、また選ばれにくい状況がある
4. 地域の行事に女性が参加できない状況がある
5. 地域の活動に女性が少ないため、逆に女性が優遇される
6. その他（)
7. 特にない

問 33 あなたは、自治会長やPTA会長など、女性が地域活動のリーダーになるためには、どのようなことが必要だと思いますか。（いくつでも選んでください）

1. 女性が地域活動のリーダーになることに対する女性自身の抵抗感をなくすこと
2. 女性が地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと
3. 社会の中で、女性が地域活動のリーダーになることについて、その評価を高めること
4. 女性が地域活動のリーダーになることについて、啓発や情報提供・研修を行うこと
5. 女性が地域活動のリーダーに一定の割合でなるような取組を進めること
6. その他（)
7. 特にない
8. わからない

ドメスティック・バイオレンスについておたずねします

ドメスティック・バイオレンス（DV）

配偶者等からの暴力をドメスティック・バイオレンス（DV）といいます。

なぐる・けるなどのからだへの暴力だけでなく大声でおどすなどのこころへの暴力、その他にも性的な暴力・経済的に抑圧する行為・社会的な行動を妨げる行為なども含んでいます。

問 34 あなたは、配偶者や親しい間柄（恋人等）の相手から一度でも次のような行為を受けた経験がありますか。（いくつでも選んでください）

1. なぐる、ける、物を投げるなどのからだへの暴力
2. たびたび無視するなどのこころへの暴力
3. ののしる、おどす、ばかにするなどのこころへの暴力
4. 性交渉を強要する、避妊に協力しないなどの性的な暴力
5. 生活費を出さない、生活費を持っていくなどの経済的な暴力
6. 外出や人との付き合いをきびしく制限するなどのこころへの暴力
7. 携帯電話を細かく監視し、行動を制限するなどのこころへの暴力
8. 相手から上記のような行為を受けたことがない
9. これまでに配偶者や恋人等がいない

問 34 で、何らかの行為を受けた経験がある方にお聞きします

問 35 あなたは、そのことを誰かに話したり、相談したりしましたか。(いくつでも選んでください)

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 家族・親族に相談した | 2. 同僚や友人に相談した |
| 3. 職場の上司に相談した | 4. 学校・職場の相談窓口で相談した |
| 5. 公的機関に相談した | 6. その他 () |
| 7. 誰にも話さず、相談していない | |

問 35 で、「7. 誰にも話さず、相談していない」とお答えの方にお聞きします

問 36 相談しなかったのは、なぜですか。(いくつでも選んでください)

- | |
|----------------------------------|
| 1. 誰に相談してよいかわからなかったから |
| 2. 人に知られたくないから |
| 3. 相談しても無駄だと思ったから |
| 4. 相談しても自分の責任にされと思ったから |
| 5. 相談したことが知れるとよりひどい暴力を受けと思ったから |
| 6. 自分にも悪いところがあると思ったから |
| 7. 相談するほどのことではないと思ったから |
| 8. 子どもや家族、他の人に危害が及ぶ、迷惑がかかると思ったから |
| 9. 恐怖感があるから |
| 10. その他 () |

ここからは、すべての方にお聞きします。

問 37 配偶者や親しい異性（恋人等）からの暴力を防止し、解決するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(いくつでも選んでください)

- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| 1. 当事者同士がよく話し合い理解を深める | 2. 暴力をふるわないよう家族で説得する |
| 3. 友人・知人などに相談にのってもらう | |
| 4. 暴力は人権侵害・犯罪であることを相手に啓発する | |
| 5. 公的相談窓口の強化 | 6. 弁護士と連携した相談体制の充実 |
| 7. 身近な地域での相談窓口の整備 | 8. 電話や FAX、メール等による相談体制の充実 |
| 9. 警察など関係機関と連携した相談体制の充実 | |
| 10. 緊急避難施設・一時保護施設の充実 | 11. 緊急避難時の生活支援・子どもの教育支援 |
| 12. 被害者支援のカウンセラーやサポーターの育成 | |
| 13. DV・デートDVに関する教育の充実 | 14. DV防止に関する啓発の強化 |
| 15. DVを許さない地域や社会の雰囲気づくり | |
| 16. その他 () | |

セクシュアル・ハラスメントなどについておたずねします

セクシュアル・ハラスメント

相手の意に反する性的な言動により相手方の生活・職業・教育などの環境を害すること、または相手方に不利益を与えることをいいます。

問 38 あなたは、職場や学校、その他の活動の場で次のような不快と感じる行為を受けたことがありますか。(いくつでも選んでください)

1. 年齢や容姿のことで傷つくようなことを言われる
2. 「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされる
3. 結婚や交際についてしつこく聞かれる
4. 体をさわられた・卑猥な話を聞かされる
5. 交際や性的行為を強要される
6. 権力や立場が強いことを利用して嫌がらせをされる(パワー・ハラスメント)
7. 妊娠・出産を理由に不当な扱いを受ける(マタニティ・ハラスメント)
8. しつこくつきまとわれる(ストーカー行為)
9. その他の不快な行為
10. 上記のような経験はない

性的マイノリティについておたずねします

性的マイノリティ

性的マイノリティとは、同性が好きな人や、自分の性に違和感を覚える人、または性同一性障害などの人々のことをいいます。

問 39 性的マイノリティの方が暮らしやすい社会とは、どのような社会だと思いますか。(いくつでも選んでください)

1. 性的マイノリティについての理解を深める教育プログラムを導入し、差別や偏見を減らすための啓発活動が行われている
2. 同性婚やパートナーシップ制度の導入、性的指向や性自認に基づく差別を禁止する法律が整備されている
3. 性的マイノリティが就業中に差別やハラスメントを受けないよう、職場での意識改革やポリシー策定がされている
4. 性的マイノリティ向けの適切な医療サービスとカウンセリングへのアクセスが良好である
5. 性的マイノリティが安心して相談できる場所やサポートネットワークが提供されている
6. その他()

あと、もう少しで終わりです。
最後までよろしくお願いします。



